

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
自立支援医療（精神通院医療）診療報酬明細書、調剤報酬明細書及び訪問看護療養費明細書の点検等委託
- (2) 履行場所
健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課 ほか
- (3) 履行期限
令和2年3月31日
- (4) 業務概要
別紙仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」で種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績が3年以上あること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面（契約実績証明書）を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課障害者医療担当 新倉・吉見
電話：044-200-3196
FAX：044-200-3930
E-mail：40tyojyu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和元年11月25日（月）から令和元年12月9日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします（ただし、土曜日及び日曜日を除きます）。
- (3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3 (1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年12月11日(水)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、本市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の閲覧

入札説明書は3 (1)の場所において令和元年11月25日(月)から令和元年12月9日(月)まで縦覧に供します(土曜日及び日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3 (1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月25日(月)の午前9時から令和元年12月9日(月)の午後5時までとします。

(3) 問合せ方法

電子メールにて送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月10日(火)までに、本社宛に電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、単価金額(税抜)を記入していただきます。また、この金額には業務履行に際して必要となる一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札者は、入札書に書かれた単価金額が最も低い者とします。契約する際の仕様書の各項目の単価は、その者が入札書に添付した入札単価内訳書に記載した単価となります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年12月13日(金) 午前9時30分

イ 入札場所 〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください）。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ